

令和7年度 第1回

久留米市卸売市場運営協議会 次第

日時：令和7年11月18日（火）10：30～

場所：中央卸売市場管理事務所 大会議室

1 開設者挨拶

2 委員紹介

3 正副会長の選任について

4 議題

第3期市場活性化推進計画の中間総括について

5 その他

いちばブランド農産物 ロゴマークの商標登録について

資料

資料1 久留米市卸売市場運営協議会 委員名簿

資料2 久留米市卸売市場運営協議会の関連規定

資料3 第3期市場活性化推進計画の中間総括について

資料4 いちばブランド農産物 ロゴマークの商標登録について

※参考

○第3期市場活性化推進計画（令和4年度～令和7年度）

○令和7年度 市場概要

資料 3

『第3期 久留米市卸売市場活性化推進計画』の中間総括について ～計画期間の延長～

I 計画の概要

1 計画の目的

久留米市卸売市場が今後も市民への生鮮食料品の安定供給を担うとともに、将来にわたって持続可能な市場運営を実現する。

2 計画期間

令和4年度～令和7年度

3 めざす姿

「魅力ある農業都市・久留米」にあって、安全で新鮮な食を安定的に提供するとともに、流通及び消費を促進し、地域経済に活力を与える市場

4 基本目標と基本方策

3つの基本目標を実現するための基本方策と、それを推進するための共通基盤を踏まえ、施策に取り組む。

【3つの基本目標】

- I 消費者・需要者から支持される市場
- II 生産者・出荷者から信頼される市場
- III 生鮮食料品の基幹的な流通拠点
(社会的インフラ) として持続する市場

【基本方策】

- ①集荷力・販売力の強化
- ②情報発信
- ③施設整備(長寿命化・有効活用)

【共通基盤】

市場内関係者の連携強化

5 推進体制

市場内関係者、出荷者並びに開設者は、適切な役割分担のもと連携強化し、目標を達成するため、各種取組を実施してきた。

II 市場を取り巻く環境の変化

消費動向の変化や流通形態の多様化などに伴い、卸売市場の取扱量は減少傾向にある。

また、人口減少・少子高齢化等の進展による人手不足に加え、いわゆる2024年問題によるドライバー不足の顕在化や運営コストの増加など、市場を取り巻く環境は急激に変化してきている。

III 取組実績

別表参照

IV 全体目標の状況

(1) 市場取扱高（金額）（億円）

取扱高	目標（R7）	R3	R4	R5	R6	R7	達成状況
青果部	75	63	65	66	78	—	達成済
水産物部	32	30	34	36	37	—	達成済

※参考) 市場取扱高（数量）（トン）

取扱高	R3	R4	R5	R6	推移
青果部	25,074	25,099	24,930	24,694	減少傾向
水産物部	2,622	2,317	2,299	2,270	減少傾向

(2) 久留米市卸売市場の認知度（%）

目標（R7）	R4（参考）	R5	R6	R7	達成状況
R5 比 10%増	60.4	62.0	69.1	68.6	概ね達成

V 評価

3つの基本目標の達成に向けて、市場内関係者の連携を基盤とし、集荷力・販売力の強化、情報発信及び施設整備（長寿命化・有効活用）に取り組んだことで、市場取扱高（金額）と市場認知度の全体目標については、概ね達成をしている。

しかしながら、市場取扱高（金額）が増加した主な要因は、単価高の影響によるものが大きく、取扱数量については青果部・水産物部とともに、依然、減少傾向にある。

また、施設整備については、第11次施設整備計画に基づき、計画的に対応しているものの、躯体や暗渠、電気・給排水設備等の劣化状況は目視での判断が難しく、今後も安全に施設を維持していくための正確な費用積算ができず、施設整備を効果的・効率的に行うことが困難になってきている。

VI 中間総括（まとめ）

市場を取り巻く環境が大きく変化しているなか、計画の全体目標は概ね達成しているものの、施設の老朽化は確実に進んでおり、日常の保守点検や創意工夫の対応だけでは長寿命化を進めることができなくなっている。

久留米市中央卸売市場が、今後とも市民への生鮮食料品等の安定供給を担い、将来にわたって安全で安心な公共施設として存続していくためには、現在の取組みを継続しつつ、専門家の意見を聞くなど、より慎重に施設の劣化状況等を精査する必要がある。

VII 計画の推進について

1 基本的な考え方

市場を取り巻く環境の変化を注視しつつ、3つの目標像である「消費者・需要者から支持される市場」「生産者・出荷者から信頼される市場」「生鮮食料品の基幹的流通拠点（社会的インフラ）として持続する市場」は継続し、活性化に取り組んでいく。

特に、持続可能な市場運営に向けて、延長期間を活用し、施設の劣化状況を適切に把握するとともに、市場の存在価値を示すため、久留米市場があることによる地域経済への影響（経済波及効果）の調査を行うものとする。

2 対応方針

第3期久留米市卸売市場活性化推進計画(及び第11次卸売市場整備計画)については、計画期間を延長することとしたい。

【現行】

計画期間 令和4年度～令和7年度

【見直し後】

計画期間 令和4年度～令和10年度（3年延長）

3 全体目標

(1) 市場取扱高（金額）（億円）

取扱高	目標（R10）	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
青果部	77	63	65	66	78	74	75	76	77
水産物部	39	30	34	36	37	38	38	39	39

(2) 久留米市卸売市場の認知度（%）

目標（R10）	R5	R6	R7	R8	R9	R10
R5比10%増	62.0	69.1	68.6	70.0	71.0	72.0

第3期市場活性化推進計画（具体的な取組実績）

別表

基本方策	取組項目	取組実績			
		R4	R5	R6	R7
集荷力・販売力の強化	市場ブランド構築	・市場活性化推進協議会開催（4回）	・市場活性化推進協議会開催（4回）	・市場活性化推進協議会開催（3回） ・筑紫次郎の贈り物ロゴリニューアル ・「いちばdeマルシェ eショッピング」開始（9月～）	・市場活性化推進協議会開催 ・筑紫次郎の贈り物ロゴ 商標登録 ・「いちばdeマルシェ eショッピング」（継続）
	生産者・生産者団体との連携促進	・JAくるめ等との意見交換	・JAくるめ等との意見交換	・市場内関係者や生産者等も交えた意見交換（9月、11月） ・生産者研修会実施（8月） ・生産者との視察研修（8月）	・市場ブランド"筑紫次郎の贈り物"生産研修会（味短歌）（5月、6月、7月）
	地産地消の推進	・農薬安全使用講習会開催 ・市場内関係者組合からの調達率95.8% ・福祉施設1031施設へメール送付 ・残留農薬検査（4回）	・農薬安全使用講習会開催（継続） ・学校給食への市場活用推進（継続） ・残留農薬検査（4回）	・農薬安全使用講習会開催（継続） ・学校給食への市場活用推進（継続） ・残留農薬検査（4回）	・農薬安全使用講習会開催（継続） ・学校給食への市場活用推進（継続） ・残留農薬検査（4回）
	DXの推進	・場内事業者へのDX支援に関する情報提供	・場内事業者へのDX支援に関する情報提供	・場内事業者へのDX支援に関する情報提供	・場内事業者へのDX支援に関する情報提供
情報発信	SNS等の活用	・青果市場Instagram投稿 ・市場紹介動画による情報発信	・青果市場Instagram投稿 ・市場紹介動画による情報発信	・青果市場Instagram投稿（フォロワー1000人） ・市場紹介動画による情報発信（継続）	・青果市場Instagram投稿（継続） ・市場紹介動画による情報発信（継続）
	道の駅等でのPR	・青果仲卸業者による大型商業施設での市場PR	・いちばdeマルシェ看板の設置（道の駅くるめ、本庁舎）	・市内小売店でのPR（2月、3月） ・農業まつりでのPR（11月） ・いちばdeマルシェ看板の設置（継続）（道の駅くるめ、本庁舎）	・市内小売店でのPR（2店舗）のべ4回 ・農業まつりでのPR（11月） ・いちばdeマルシェ看板の設置（継続）（道の駅くるめ、本庁舎）
	市場一般開放等	・夏休み子ども市場探検隊（7/30） ・いちばdeマルシェ（8/20～） ・幼稚園見学対応（10月） ・市場まつり（2/11）	・夏休み子ども市場探検隊（7/22） ・いちばdeマルシェ（毎月第3土曜日） ・市場まつり（10/8）	・夏休み子ども市場探検隊（7/27） ・いちばdeマルシェ（毎月第3土曜日） ・市場まつり（11/23） ・幼稚園見学対応（5月）	・夏休み子ども市場探検隊（7/26） ・いちばdeマルシェ（毎月第3土曜日） ・市場まつり（11/23予定）
	市場関連情報の発信	・市場イベント情報発信（市HP、公式LINE、プレスリリース）	・市場イベント情報発信（継続）（市HP、公式LINE、プレスリリース）	・市場イベント情報発信（継続）（市HP、公式LINE、プレスリリース）	・市場イベント情報発信（継続）（市HP、公式LINE、プレスリリース）
	魚食普及事業の実施	・鮮魚店の調理教室（信愛短大）	・小学生向け講座（8/2三浦） ・食のプロをめざす学生向け講座（9/6筑水高校）	・小学生向け講座（8/7北野） ・食のプロをめざす学生向け講座（9/4筑水高校）	・小学生向け講座（7/30城島） ・食のプロをめざす学生向け講座（11/12筑水高校）
施設整備（長寿命化・有効活用）	施設整備計画に基づく施設整備	・改修工事（4件、68,675千円）	・改修工事（3件、35,085千円）	・改修工事（3件、37,861千円）	・改修工事（1件、48,476千円）
	保守点検調査に基づく早急修繕	・保守点検、修繕（21件、4,496千円）	・保守点検（18件、4,865千円） ・修繕（74件、10,890千円）	・保守点検（17件、5,083千円） ・修繕（86件、11,466千円）	・保守点検（20件、7,686千円） ・修繕（11,651千円）
	省エネ設備の導入促進	・LED照明への転換（25箇所） ・青果棟高効率空調へ更新（15.595千円）	・LED照明への転換（立体駐車場等）（9件、755千円）	・LED照明への転換（関連棟屋上等）（2件、557千円）	・LED照明への転換（青果卸売場東側）（1件、1,168千円）
	施設の有効活用	・関連棟空き店舗公募実施（2社） ・自販機公募による歳入確保（年間50万円）	・関連棟空き店舗公募実施（1社） ・自販機公募による歳入確保（継続）	・自販機公募による歳入確保（継続）	・自販機公募による歳入確保（継続） ・関連棟新店舗オープン（1階、2階） ・空き店舗の有効活用（休憩所設置）
市場内関係者の連携強化	市場内関係者の連携強化	・防犯部会、衛生部会 合同場場内巡視（月1回） ・防犯取締（8月、12月） ・自治会部会開催（7、11、2月） ・青果部卸売業者と仲卸業者の意見交換会（1月）	・防犯部会、衛生部会 合同場場内巡視（月1回） ・防犯取締（8月、12月） ・自治会部会開催（7、11、2、3月） ・活性化協議会による関係者との意見交換（継続）	・防犯部会、衛生部会 合同場場内巡視（月1回） ・防犯取締（8月、12月） ・自治会部会開催（7、11、2、3月） ・活性化協議会による関係者との意見交換（継続）	・防犯部会、衛生部会 合同場場内巡視（月1回） ・防犯取締（8月、12月） ・自治会部会開催（7、11、2、3月） ・活性化協議会による関係者との意見交換（継続）



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 6971776 号
(REGISTRATION NUMBER)

商標
(THE MARK)



指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 16 類

防曇性ポリプロピレン製の包装用袋, シール, ステッカ, プラスチック製包装用袋, 紙製包 (その他別紙記載)

商標権者
(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

福岡県久留米市城南町 15 番地 3

久留米市

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

商願 2025-009501

出願日
(FILING DATE)

令和 7 年 1 月 17 日 (January 17, 2025)

登録日
(REGISTRATION DATE)

令和 7 年 9 月 29 日 (September 29, 2025)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 7 年 9 月 29 日 (September 29, 2025)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

河西康之

